

全剣連社会体育指導員資格者 剣道審査における免除

全剣連社会体育指導員資格		県昇段 審査	称号 県剣連選考審査		称号 全剣連審査	
		学科	剣道形・審判法 指導法(学科)		小論文	筆記試験
資格	指導員取得養成講習会受講資格	5段	錬士	教士	錬士	教士
初級	3段以上22歳以上	免除	×	×	×	×
中級	30才以上、5段以上で初級認定後4年以上経過した者	---	免除	免除	免除	×
上級	40才以上、錬士6段以上で中級認定後4年以上経過した者	---	---	免除	---	免除
免除の根拠		①	②		③	

①静岡県剣道連盟「称号段級位審査規程」第6条1項(4)

②静岡県剣道連盟「称号段級位審査規程」第7条4項

③全日本剣道連盟通達第420号 平成23年8月24日